

学校法人日本女子大学 行動計画（第3期）

女性教職員が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性活躍推進法に基づき、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

計画期間における男性教職員の育児休業取得率 60%以上にする。

<取組内容>

2026年4月～ 育児休業を取得した男性教職員にヒアリングを実施する。

2027年4月～ ヒアリングを通じて得た体験談等を制度紹介のパンフレットにて周知を行う。

2028年4月～ 教職員全体や管理職に向けた取得促進のための研修会等を実施する。

目標2

専任職員の管理職に占める男女の差異 20%以内を引き続き維持し、性差にとらわれない働きやすい職場環境を向上させる。

<取組内容>

2026年4月～ 若手職員に対し、キャリア形成を支援する研修を実施する。

2027年4月～ 管理職に求められる資質や能力を得られる研修プログラムを、次世代を担う若手リーダーに導入する。

2028年4月～ 育児や介護等と仕事の両立を支援する柔軟な働き方に資する制度を検討・導入する。